知事記者会見の概要

日　　時：令和８年11月18日（水）10:01～10:29

場　　所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

（1）冬季における火災予防や交通事故の防止について

フリー質問

（1）NHKの飲酒ガイドライン設置について

（2）遊佐町沖洋上風力発電事業に係る報道について

（3）ふるさと納税の基準見直しによる市町村への影響について

（4）仏・英旅行会社幹部とのトップ会談実施に対する知事の所感について

＜幹事社：河北・共同・TUY＞

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

立冬も過ぎまして、県内の紅葉シーズンも終盤に入っております。先週 10 日には山形市でも初雪が観測されるなど、いよいよ冬の訪れを感じる季節となりました。

今週末には平地でも雪の予報が一部でありますし、最低気温が氷点下となる日もあるようです。県民の皆様、県内においでの皆様には、体調管理にくれぐれもご留意をいただき、冬タイヤへの交換など、本格的な冬の到来に向けて、早めの備えをお願いします。

また、インフルエンザも流行しておりますので、引き続きこまめな手洗いや換気、マスクの着用を含む咳エチケットを心掛けていただきますようお願いいたします。

☆代表質問

記者

テレビユー山形の大内です。よろしくお願いします。

先週金曜日、寒河江市で住宅など 6 棟が焼ける火災が発生し、3 人が亡くなる痛ましい被害が出ました。このほかにも県内ではこのところ火災が相次いでいるほか、重体・重傷交通事故なども多発している状況です。

これから本格的な冬を迎え、暖房器具を使用する機会が増えることに加え、降雪や路面の凍結によって、火災や交通事故のリスクが一層高まることが懸念されています。

そこで、これから冬本番を迎えるにあたり、火災や交通事故の防止に向けて、県民にどのような注意を呼びかけていくのか、知事の所見を伺います。

また、知事から県民へ向けて、改めて冬の安全への意識を高めるよう注意喚起をしていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

知事

11 月 13 日未明に、寒河江市で店舗兼住宅など 6 棟が焼け、3 名の方がお亡くなりになる建物火災が発生しました。また、15 日夕方には鶴岡市で、道路を横断中の男性が自動車にはねられて死亡する事故が発生しました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

これからの季節は、暖房器具など火気の取扱いが増えますので、建物火災の危険性が高まる時期であります。火事を未然に防ぐためにも、より一層の防火意識の向上が重要となります。

県民の皆様には、「寝たばこは絶対にしない、させない」、「ストーブの周りに燃えやすいものを置かない」、「天ぷらなど、こんろを使う時は火のそばを離れない」、「コンセントは、

ほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く」、この 4 つのポイントを習慣化してくださるようお願いいたします。

なお、ストーブは、保管していた際に付いたほこりなどに着火して火災の原因になることもありますので、使い初めにはきちんと清掃してから使用してください。

さらに、万が一火災が発生した場合でも、火災を早期に発見し、被害を最小限にするためにも「住宅用火災警報器」を設置することが大切であります。まだ設置されていないご家庭がありましたら、確実に設置していただくとともに、設置から概ね 10 年が経過した警報器のあるご家庭では、電池切れが心配されますので、早めに交換するようにしてください。

県としましても、ホームページや SNS などを活用した注意喚起を行うとともに、市町村や消防本部と連携し、火災予防に取り組んでまいります。

また、これから冬本番を迎え、積雪や路面凍結、悪天候による視界不良などにより、スリップ事故など冬ならではの交通事故の発生が多くなることが懸念されます。事故を防ぐためには、冬タイヤへ確実に交換するほか、「路面状況に応じた安全運転の徹底」、「ヘッドライトの早めの点灯とハイビームの積極的活用」、「横断歩道の利用や車両の直前直後横断の禁止など歩行者の交通ルールの遵守」などに十分留意していただく必要があります。

県としましては、12 月 11 日から 20 日までの 10 日間、「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」として、市町村や関係機関・団体等と連携しながら、街頭でのチラシ配布など啓発活動をはじめ、各種運動を展開してまいります。各報道機関も、この運動の実施機関となっておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

改めまして、県民の皆様、県内においでの皆様には、これから寒い時期を迎えますので、くれぐれもご自愛をいただくとともに、かけがえのない生命と財産を守るため、ただ今申し上げた注意事項などを意識し、安全安心な冬の生活を過ごしていただきたいと思います。

☆フリー質問

記者

おはようございます。産経新聞、菊池です。

知事にお酒のルール化についてお聞きしたいのですけれども、NHK さんが、昨日付けで職員に対して、お酒は午後 10 時まで、概ね 3 時間以内の会食というのを通達したというふうに共同通信が伝えています。航空各社は、搭乗員について 12 時間前の禁酒とか、渡航先での禁酒ですとか、そういうのも求めてだいぶ時間が経つのですけれども、山形は酒どころとして知られているのですけれども、まず第一に、お酒のルール化についての知事の所見、2 つ目にはちょっと厳しいかもしれませんが、県職員に対してルール化を求めていくのか、この 2 点についてお聞かせ願いたいと思います。

知事

そうですね、本県を含む東北は本当にお酒のおいしいところでございますので、これから冬にもなりますし、忘年会シーズンというのも近づいております。

ルールというよりは、交通事故を起こさないというような観点から、しっかりと規律を重んじるといいますか、とにかく運転前には飲まない、飲ませないということでやってまいりました。全体的なルール作りというところまではまだちょっと考えておりませんでした。

また、2点目の県職員に対して、というようなことでございますけれども、1つの組織として、どういったことができるのか、というようなことについては、内部でちょっと検討、どういうふうにしたらいいか、全体のルールもそうだし、それぞれの組織のルールというものを、どのように考えていったらいいかというようなことを議論してみたいというふうに思います。

記者

YBCです。遊佐町の洋上風力発電事業について大きく4点質問させていただければと思います。まず1点目なのですけれども、運転開始が当初の計画から遅れている件に関して、また当初の計画30機から29機として、その29機の出力を増やし、45万キロワットを維持する方針が示されましたが、この遅れと計画変更について知事の所感をお聞かせください。

知事

今回の法定協議会につきましては、内容を公にすることで事業者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあり、事業の実施に影響を及ぼすことが懸念されるため、共同事務局である資源エネルギー庁や国土交通省と協議し、非公開としました。

協議会の内容の詳細につきましては、回答を差し控えさせていただきますが、担当部からは、事業の完遂に向けた取組みについての内容であったとのこと、そしてまた、選定事業者はこれまでどおり遊佐町沖の案件の開発を進める方針であるとの報告を受けております。

県としましては、地域住民への丁寧な説明が必要と考えておりますので、適切な時機をとらえ、法定協議会の資料の公開や、住民に対して説明する機会を設けていきたいと考えております。

記者

先ほど、非公開という話があったのですけれども、先月16日遊佐町で開催された法定協議会、出席者からオープンにすべきではないかという話が出ていましたけれども、そうした中での非公開になった理由を改めてお聞きしたいのと、あとは協議会の中で配付された

資料、こちらもすべて回収されたということで、参加団体での情報共有が全くできなかった、記録の保存もできなかったということだったのですけれども、その理由を改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

知事

繰り返しになるのですけれども、事業者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあって、事業の実施に影響を及ぼすということが懸念されるために非公開としたというところでございます。内容の詳細については、ちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思っています。ただ廃止するというような懸念はないと言いますか、事業の実施、開発を進める方針であるということでありますので、そのことは申し上げておきたいと思います。

記者

こうした中、遊佐町の松永町長が事業計画の進捗について、「可能な限り高い透明性をもって丁寧な議論と説明を尽くしていく必要がある」とコメントをしたのですけれども、このことに関して知事の所感をお聞かせください。

知事

地元としてはやはり、もっともなご見解かなと思っておりますが、ただやはり、事業者側の事情というものもありますので、資源エネルギー庁、そして国土交通省と、県も一緒になって協議して、非公開とさせていただきました。適切な時機を捉えてきちんと説明をしていきたいというふうに思っています。

記者

最後にお伺いしたいのですけれども、環境影響評価について、これから知事の意見書の提出が必要になりますけれども、今回、風力発電機の設置数や出力の計画が変更されたことで、この準備書の手続きに不備は生じていないか、知事の考えをお聞かせください。

知事

運転開始時期が遅れるかどうかについてはまず、お答えできないということでありまして、しっかり取り組んでいただくことが大事だと思っております。それ以上の内容については、今ここで申し上げることはちょっと控えさせていただきたいと思っています。

記者

NHKの内藤です。よろしくお願いします。ちょっと、ふるさと納税に関して何点かお尋

ねしたいと思います。
　返礼品として渡す地場産品の基準が、先月厳しくなりまして、地場産品の50％を超える価値が地元で生じたことを、価格に基づいて証明し公表するということが義務付けられました。これを受けて、県が影響を調べたところ、先月時点で7つの市と町が一部の返礼品を取り下げて、取り下げたことによる寄付額への影響が、年間で合わせておよそ5億5千万円にのぼるというふうに見込まれています。知事はこの状況をどういうふうに受け止めていらっしゃるのかということと、基準の厳格化によってその影響を受ける自治体に対して、県として新たな返礼品の開発をたとえば支援するとか、何らかの支援を行う考えというのはあるのでしょうか。

知事
　令和8年10月から、ふるさと納税の返礼品に係る基準の見直しが行われ、製造・加工品等の返礼品については、当該返礼品の製造等を行う者が、価値の過半、半分以上が当該自治体の区域内で生じたことを、価格に基づく算出方法により証明するとともに、地方自治体がその証明内容を公表することとなりました。県で市町村に確認しましたところ、今、記者さんがおっしゃった通り、この基準の見直しにより、7つの市町で返礼品を取り下げており、その影響額はあわせて約5億円になると報告を受けております。
　県内市町村で寄付を多く集める返礼品はお米や果物となっており、今回の見直しの影響を受ける製品等への影響というのは限定的ではあるのですけれども、一部の市町村では少なくない影響が生じております。
　ふるさと納税制度の適正な運用に向けた今回の基準見直しではありますが、厳しい見直しの内容になったものと受け止めております。影響があるとした市町では、引き続き返礼品として取り扱うことができないかなど、対応策を検討中と聞いておりますので、県としましても、今後とも必要な助言を行ってまいりたいと考えております。

記者
　今回の見直しについて、総務省は基準の明確化であったり、透明性の確保ということを目的に挙げております。ふるさと納税は、山形県の自治体にとっても貴重な財源になっておりまして、今回、返礼品を取り下げることになった自治体では、およそ1割の寄付額を集めていたような、いわば人気のものを取り下げざるを得なくなったというようなことがありました。地元で生産されている工業製品なんだけれども、企画であったりデザインであったりを県外で行っていたというところで、そういう状況なのですけれども、地方にある自治体の立場から見て、今回の制度の見直しについてどういうふうに受け止めていらっしゃるか、見直していくべきだとか何かこう、お考えがありましたら教えていただければと思います。

知事

これまでも見直しというのが前にもありましたよね、確か。3分の1以下（補足：返礼品の調達額は寄付額の3割以下）であるとか、そういったことでまた見直しというのがあったわけなのですけれども、先ほど申し上げたようにちょっと厳しい見直しになったものと受け止めております。市町村の中で生産されたものであって、（寄付額の）3分の1（3割）の価格以下と言いますか、そういったしばりくらいでしたら、まだ何とかなりますけど、その製品の価値の過半が、そこで製造・生産されたものというふうになってくると、たとえば、企業秘密というようなところまでさらけ出していかないと証明できないとなれば、その製品を活用できないということになりますので、ちょっとこれは厳しすぎるんじゃないかなというふうに私は受け止めました。それほど厳しくする必要はあるのかなといいますか、できればやはり、地方自治体で、地場産品というものについて誇りを持って、またたくさんの人に喜んでもらいたいというようなことで、ふるさと納税に取り組んでいるものですから、そんなにこれからも厳しくしていくというような方向はいかがなものなのかなというふうに私としては捉えております。

記者

朝日新聞、斎藤です。おはようございます。

私から、インバウンドについて伺いたいと思います。東北観光推進機構の主催で、フランスとイギリスの旅行会社トップが、山形をはじめ東北各地を視察に訪れています。昨日は、トップ会談として、知事も出席されました。その中で、旅行会社のほうからは、山形の魅力について様々言及がありました。その一方で、課題として、山形を含む東北がヨーロッパでの知名度がまだまだ低いと、それからもっとヨーロッパ向けのプロモーションに力を入れるべきではないかというふうな、そういった提言もありました。こうしたことについて、知事としてはどういうふうに受け止めて、県のインバウンド政策にどういうふうに生かしていきたいというふうにお考えでしょうか。

知事

欧米からの本県への旅行者というのは増加傾向にあります。観光庁の宿泊旅行統計によりますと、2026 年 1 月から 8 月において、前年同期比 8.5%増の 14,560 人泊となり、全国の 1.1%増を大きく上回っております。一方で、全国に占める本県の割合というのは 0.1%未満にとどまっており、大きな伸びしろがあると考えております。

今回の会談は、そうした状況を踏まえ、昨年、ナショナルジオグラフィック（補足：「2026 年に行くべき世界の旅行先 25 選」）に選出されたことを契機に、山形県を含む東北へのさらなる誘客につなげようと、東北観光推進機構及び関係自治体と連携して、フランスとイギリスの旅行会社幹部を招請して実施したものであります。

今回、お越しいただいた皆様には、地域に受け継がれてきた伝統工芸として紅花染めと将棋駒の絵付けなどを体験いただき、今後の商品造成に対する前向きなご意見をいただくことができました。具体的な感想がありましたけど、日本には 30 回も来たというような方もいらっしゃいまして、でも東北は初めてだというようなことでありました。初めて来て、本当に素晴らしいところだと、自然が豊かで、今の時期の紅葉がきれいだということで感動しておられましたし、特にフランスの方ですけど、フランス人ですから食べ物、「食」が美味しいというのが魅力だというふうにおっしゃっておられました。それはちょっと印象的でしたね。その方々は、今日は、羽黒山を視察いただくというふうに聞いております。本県が誇る山岳信仰、精神文化を欧州に PR する大変良い機会となるんじゃないかなと期待をしているところであります。

記者さんがおっしゃいましたように、東北はあまり知られていないということで、ヨーロッパに対してプロモーションをもっとやったらいいんじゃないかというようなご意見も意見交換の中でありました。それも東北観光推進機構に聞いてみたんですけれども、ヨーロッパでプロモーションをやるというようなことでありましたので、知事が行くというようなことではないのですけれども、観光商談会というようなことをやるというようなことであったかなと、どういうことをやるかつぶさには確認はしていないんですけれども、ヨーロッパで東北観光推進機構として東北 6 県の PR をしますということでありましたので、やはりまずは東北という束になって、エリアであったり、そこの魅力といったことを PR していくということが大事なのかなと思っています。一つ一つの県よりは、やはりまず東北ということで、欧州から注目をしていただき、そしてツアーで来ていただくというようなことがよろしいのかなと思いますし、またそれぞれの県でもいろいろ考えていることがあると思いますので、重層的に取り組んでいって、将来的にはヨーロッパというところも（本県のインバウンド誘客の）大きな対象拡大というふうになることを望んでいます。一旦いらっしゃると消費額も大きいと聞いておりますし、食べ物が美味しいことでありましたり、あと精神文化といったことにも大変関心が高いというふうにも聞いておりますので、しっかりと観光に来ていただける、そういう資源はたくさんあるというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。その関連でもう一つ伺いたいと思います。

今ほど知事、言及ありましたけど、アメリカの旅行雑誌のナショナルジオグラフィックが 2026 年に行くべき世界の旅行先として山形県を国内で唯一選んだというのが昨年の 10 月のことだったかと思います。そこから 1 年以上経過した現在ですけども、欧米からの外国人旅行客が山形県に増えているというふうな実感というのは、知事はお感じになっていますでしょうか。

知事

データとしても増えているということであったと思いますし、肌感としてもアジアの方はもちろん、欧米の方もいろんなところで来ていたということを聞いていますし、目にもしているところであります。ただ、どっと来てらっしゃるということではないと思いますので、一過性というようなこともあるというふうには思っていますが、これからしっかりと受け入れ態勢というものを、多言語表示ですとか、そういったことにしっかり力を入れて取り組んでいくことで、将来的にたくさんの欧米の方々からも観光にいらしていただけるようにできるというふうに思っているところです。ちなみに今年は山形でしたけど、来年は新潟というふうなことを聞きましたので、昨日の関係者というのが、東北 6 県と新潟も入っておりました。東北、新潟一体となって、エリアとして、一緒になって、広域連携として PR していくというのは効果があるんじゃないかというふうに思っています。

以上